老年看護学

【老年看護学の考え方】

老年看護学は基礎看護学を土台に、成人看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学とともに 専門職業人としての知識・技術を高めるための専門分野 II に位置する。

急速に進行する高齢社会において、老年看護の重要性と役割が増しているが、高齢者の看護を行うには、加齢に伴う生物学的、心理・社会的な変化、ならびに老いて生きる人々の生活とそれをとりまく社会の趨勢も視野に入れ、高齢者の多様性・個別性を理解する必要がある。その理解のうえに立って、様々な疾病・障がいをもつ高齢者の健康と生活を支える看護を実践していくための基本的な考え方や知識・能力を身につけることが必要である。以上のことから講義では「老年看護学概論」(対象理解)、「老年保健」(高齢者をとりまく社会と老年期の生活の理解)、老年看護援助論 I (臨床看護総論と疾患をもつ高齢者の看護)、老年看護援助論 II (高齢者に多い症状・状態に応じた援助方法)の構成とした。

老年看護学概論では老年看護学の対象である老年期に生きる人々の身体的、心理的、社会的特長への理解を深める。特に老化のメカニズム、加齢に伴う心身の機能の変化は、様々な疾病・障がいをもつ高齢者への看護を実践するうえで基盤となる知識である。さらには生涯発達の理論をもとに高齢者をポジティブな視点で理解していくことは、高齢者の権利とエンパワーメントに着目した看護を実践していくうえで不可欠な知識である。また、それは教育理念である「人間尊重」に根ざした高齢者の人生、生活に対する尊重の念(老年観)を培っていくうえで基盤となる内容である。

老年保健では、わが国の高齢者をとりまく社会の趨勢と老年期の生活を巨視的視座で理解する。 介護保険法をはじめとする保健医療福祉制度の変革や家族・地域社会の変化が高齢者の健康・生活に与える影響など、老年看護学をとりまく時代的・社会的・地域的状況の理解は老年看護の場の 多様性、地域包括ケアの一環として看護師の果たす役割を考えることにつながる。それにより、高齢者の健康・生活の連続性、継続看護の視点を持ち、個別的看護を実践していく必要性を理解することを目的とする。

老年看護援助論 I 一老年臨床看護総論では老年看護の原理、すなわち老年看護観を見つめなおすとともに高齢者の加齢変化を理解し QOL、生活機能の観点から看護過程の展開ができるよう学習する。疾患をもつ高齢者の看護では、特に高齢者の自立性に影響を与える運動能力障害、すなわち運動器疾患をもつ患者の看護をとりあげ、セルフケア能力の再獲得・残存機能を引き出すための支援、さらには二次障害予防のための支援を理解することを目的とした。

老年看護援助論Ⅱ ー高齢者に多い症状・状態に応じた援助では、認知症・失禁・転倒など高齢者の生活の質に影響を与える主要な症状・状態のメカニズムと生活への影響、ならびに家族も含めた看護を理解することを目的とした。

老年看護学実習では、老年看護学および関連領域で学んだ知識・技術・態度を統合し、老年期にある対象への理解を深め、対象に応じた看護を実践する能力を身につける。病棟実習では、あらゆる健康水準にある高齢者を統合的に理解し、対象との信頼関係を築きながら個別性に応じた看護過程を展開する。デイサービスを中心とする福祉施設実習では、高齢者の多様な生活とその連続性について理解を深め、高齢者の健康を支えるための社会資源、サービスの実際について学ぶ。

[目的]

老年期にある対象と家族を理解し、加齢と健康障害の程度に応じた看護を実践するために必要な知識・技術・態度を習得する。

[目標]

- 1. 加齢による身体的・精神的・社会的変化の特徴が理解できる。
- 2. 高齢者のポジティブな側面が発達理論から理解できる。
- 3. わが国の高齢社会の特徴と高齢者をとりまく家族・社会の変化が理解できる。
- 4. 高齢社会の医療・保健・福祉対策の動向と現状が理解できる。
- 5. 老年看護観を形成していく基本となる老年看護の原理、倫理を理解できる。
- 6. 高齢者の特徴をふまえ生活機能の視点から看護過程の展開方法が理解できる。
- 7. 健康障害(運動器疾患)をもつ高齢者への看護が理解できる。
- 8. 高齢者の生活の質に影響を与える主要な状態に応じた看護が理解できる。

[構成および計画]

科目	授業科目	単位数	学年別計画時期		
		(時間数)	1年	2年	3年
老年看護学概論	老年看護学概論	1(15)	1(15)		
老年保健	老年保健	1(15)			1(15)
老年看護援助論 I		2(45)		2(45)	
	老年臨床看護総論	(12)			
	疾患(運動器)をもつ	(33)			
	高齢者への看護				
老年看護援助論Ⅱ	主要な症状・状態に応じた	1(15)		1(15)	
	高齢者への看護				
	合 計	5(90)	1(15)	3(60)	1(15)